

# 寄附金受領証明書

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 様

¥ \_\_\_\_\_

上記の金額を受領いたしました。

年 月 日

㊤

※ この寄附金を寄附金税額控除の控除対象寄附金として条例で指定している地方団体に寄附を行った翌年の1月1日現在お住まいの方は、確定申告書を所轄の税務署へ（個人住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合はお住まいの市町村へ）提出することにより、所得税の寄附金控除及び個人住民税の寄附金税額控除の双方の適用を受けられます。

（注1） 所得税の寄附金控除及び個人住民税の寄附金税額控除の双方の適用を受けようとする場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書に本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

（注2） 所得税の確定申告書を提出しない給与所得者又は年金所得者で、個人住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、寄附を行った翌年の1月1日現在お住まいの市町村へ申告することにより個人住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。ただし、この場合、所得税の寄附金控除は受けられません。